

届出日を忘れずに記入
※記入漏れがけっこう多い
ので注意!

記入例

令和3年 10月 13日

酒田市長 宛

住所 山形県酒田市本町二丁目2-45

名称 酒田市企画部都市デザイン課

代表者氏名 課長 □□ □□

屋外広告物のしおりやパンフレットから屋外広告物の種類を参照して記入

屋外広告物届出書

山形県屋外広告物条例第3条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

種別	建植広告板	面積	〇〇.〇㎡	数量	〇
又場	表示内容	山形県酒田市〇〇町〇丁目〇-〇〇			
工事施工者	住所	※〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇〇			
	電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
表示又設置	氏名	※株式会社〇〇〇〇			
	期間	令和3年 11月 1日から 令和6年 10月 31日まで			
変更の予定の有無	有 () ごと) ・ 無				
工事予定期間	※着工	令和3年 10月 28日	※完成	令和3年 11月 1日	
他法令との関係	道路占用の許可	要		不要	
	道路使用の許可	要		不要	
	建築確認	要		不要	
	地区計画の届出	要		不要	

工事施工は必ず山形県の屋外広告業登録の登録業者が行う必要があります。山形県のHPから登録業者一覧を確認できます

設置終了日を記入。事前に設置終了日が決まっていない場合は未記入でかまいません

設置開始日(工事完成日)を記入

未記入でかまいません(酒田市で記入します)

工期が1日以内の場合着工と完成に同じ日付を記入してください

要であるものについては、許可書や確認済証等の写しを添付してください

- ※欄は、はり紙、はり札等及び立看板等については記入する必要はない。
- 「他法令との関係」欄で許可等の必要があるものにあつては、当該許可等に係る許可書等の写しを添付すること。
- 建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づき確認済証の交付を受けなければならない広告物又は掲出物件にあつては、当該確認済証の写しを添付すること。